

【入院患者の面会制限緩和について】

- ◎日曜日・祝日・水曜日午後は面会できません
- ◎なお、感染再拡大時などは再度禁止とすることがあります
- ◎原則として**事前予約制**(病棟にて**電話予約受付**)・面会場所は予約時にご案内します

★来院前には**予め必ず当日の体温測定をして来て下さい**

→ **37.0℃以上の発熱がある場合には面会を認めません**

来院時には**必ず受付を通してください**。改めて、**当院での体温測定と問診を行います** ⇒ **当院規定に引っかかった場合には病院内には立ち入れません**

★**2親等以内の方**(ただし、小学生以下は不可)

★**新型コロナワクチン3回以上接種済みで、3回目接種から2週間以上経過している方**

★**呼吸器症状や倦怠感、嘔吐・下痢、味覚・嗅覚異常などの症状が無いこと**

★**新型コロナウイルスに感染既往のある方、または濃厚接触者の方は、国が定める(自宅)療養期間が明けてから、なおかつ2週間以上経過していること**

★**短時間であっても2週間以内に新型コロナ感染者およびその濃厚接触者との接触が無いこと**

◎**以下の条件を満たすこと**

- ・対象は入院期間が**14日間以上経過した患者とする**
- ・面会頻度は**2週間に1回程度とする**
- ・1回の面会時間は**15分以内とする**
- ・1回の訪問は**2名までとする**(小学生以下は不可)
- ・面会時間は平日(2階：16:00～17:00、3階：11:00～11:30)とする
- ・不織布マスク着用のこと(**布マスク、ウレタンマスクでは面会できません**)
- ・入り口でアルコールによる手指消毒を十分に行うこと
- ★**面会后、新型コロナウイルス感染症に罹患した場合には病棟に申し出る事**

【**認められていない面会**】

- ・友人、キーパーソンでない親戚の方の面会(原則**2親等以内**に限る)
- ・患者の職場の方等の面会
- ・患者と飲食をする行為

令和4年10月14日
草加病院 院長